

## ■計画地の区分と特性

- (1) 計画地の地域（富士山等景観保全地域・富士山等眺望保全地域）〔どちらかに○〕  
(2) 計画地のゾーン区分（\_\_\_\_\_ゾーン）〔計画書第4章を参照して記入〕  
(3) 計画地のゾーン別景観形成方針に関連する要点（\_\_\_\_\_）

## ■地域やまちなみの特徴として認識している事項

- (1) 地域の自然の特徴（\_\_\_\_\_）  
(2) 地域の歴史、文化の主な特徴（\_\_\_\_\_）  
(3) 地域を特徴づけている都市施設（\_\_\_\_\_）

## ■周囲からの計画地の見え方に関する事項

- (1) 市域を越えた遠距離（見通しのきく場所）から予想される計画地の見え方  
 シンボルとしてよく見える  
 場所がわかる程度  
 まちなみに溶け込んで特定できない  
 ほとんど見えない  
 その他（\_\_\_\_\_）
- (2) 市内の丘陵や空間のひらけた場所からの計画地の見え方  
 シンボルとしてよく見える  
 場所がわかる程度  
 まちなみに溶け込んで特定できない  
 ほとんど見えない  
 その他（\_\_\_\_\_）
- (3) 計画地を見ることができるごく身近な場所〔（ ）内に名称を記入〕  
 前面道路（\_\_\_\_\_）  
 交差点（\_\_\_\_\_）  
 公園（寺社の境内などを含む）（\_\_\_\_\_）  
 公共施設（学校、公民館、その他）（\_\_\_\_\_）  
 その他（\_\_\_\_\_）
- (4) 遠、中、近景における配慮  
遠景における配慮（\_\_\_\_\_）  
中景における配慮（\_\_\_\_\_）  
近景における配慮（\_\_\_\_\_）

## ■景観づくりのための基本事項

- (1) 関係者との調整と理解  
 関連機関と調整済（調整機関：\_\_\_\_\_）  
 地元住民や地元組織と調整済（調整相手：\_\_\_\_\_）  
 地域のアイデアの採用（内容：\_\_\_\_\_）
- (2) 上位計画、関連計画などの前提条件の整理  
 上位計画による位置づけ（\_\_\_\_\_）  
 関連計画による位置づけ（\_\_\_\_\_）  
 都市計画からの計画条件（\_\_\_\_\_）  
 機能面から見た前提条件（\_\_\_\_\_）  
 用地取得などの条件（\_\_\_\_\_）  
 その他（\_\_\_\_\_）

(3) 設計目標の設定の有無

- 空間のゾーニング計画をしている
- 周辺地域の環境に考慮した計画をしている
- その他 ( )

■快適で親しみのある公共空間に関する事項

(1) 周辺の公共施設、民地の一体性の考慮

- 公共施設の機能を周辺空間の利用状況と合わせている
- 周辺の環境への影響を考えている
- 周辺の公共施設と一体的整備をしている
- 周辺の民地の景観づくりのための誘導、規制などを促す
- 周辺を含めた総合的地区整備計画を立てている
- その他 ( )

(2) 車、歩行者の利便性と安全性、快適性の確保

- 人と車の明確な動線を確保している
- 利用目的に合わせ舗装材の選択をしている
- 歩行空間の拡大に努めている
- 通り抜け動線を検討している
- その他 ( )

(3) うるおいのある公共空間づくりへの配慮

- 緑豊かな空間づくりを意識している
- 水による演出や水辺空間を計画している
- ストリートファニチャーを設置する計画を立てている
- その他 ( )

(4) 夜間における快適さ、美しさを演出への配慮

- 夜間も安心して利用できるよう照明灯などを設置している
- 夜らしい表情をつくるための照明計画を立てている
- その他 ( )

(5) 高齢者や障害者に対する配慮

- 高齢者や障害者が支障なく利用できる施設面での対策がある
- 高齢者や障害者が支障なく利用できる体制、システム面での対策がある
- その他 ( )

(6) 地域住民の誰もが利用しやすくなるための方策

- 地域住民の生活形態に対応した機能を導入している
- 多目的に利用できる空間を用意している
- 利用形態を工夫している
- その他 ( )

(7) 計画的な維持、管理、利用形態の考慮

- 維持、管理の費用を準備している
- 維持、管理の作業を考慮している
- 計画的な管理、改修を予定している
- 管理者、利用者で維持、管理のための組織をつくっている
- その他 ( )